

年金のお知らせ

◇年金生活者支援給付金制度について

この給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下である年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

新たにお受け取りの対象になる方へは、日本年金機構からお知らせを送付します。年金を受給しはじめる方は、年金請求手続きと併せて手続きが必要になります。

詳しいご案内や手続きは日本年金機構（年金事務所）へお問い合わせください。

日本年金機構ホームページ URL <https://www.nenkin.go.jp/>

青梅年金事務所 ☎ 30-3410

ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165

◇不審な電話や案内にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省から、家族構成や金融機関の口座番号、暗証番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めることはありません。年金事務所の職員を名乗り、給付金などの請求を指示する「不審な電話」が増加しておりますのでご注意ください。



日本年金機構ホームページ
2次元コード

国民健康保険資格確認書・資格情報のお知らせの一斉更新を行います

現在使用している国民健康保険資格確認書（保険証）は9月30日で有効期限が切れます。

そのため、マイナ保険証の利用登録がない方には新しい資格確認書（有効期限令和8年7月31日）を、マイナ保険証の利用登録がある方には資格情報のお知らせを、9月末までに世帯主へ送付します。届きましたら、記載内容の確認をお願いします。

現在の保険証や資格確認書等は有効期限が切れ次第、ご自身で裁断して処分してください。

* 社会保険証をお持ちの方で、新しい資格確認証等が届いた方は、国民健康保険から社会保険に切り替えるお手続きが必要です。手続きがお済でないと、国民健康保険税が発生してしまいますので、早めにお手続きください。

※問い合わせは、住民課 ☎ 83-2190

ツキノワグマ被害防止講習会の開催について

町内において、ツキノワグマの目撃及び痕跡の情報が多く寄せられています。

町では、住民皆様のツキノワグマによる被害を防止するため、専門の講師による被害防止講習会を開催します。講習会では、クマに遭遇しないための対策、遭遇してしまった際の対策等の講習を行います。

事前申し込みは不要です。参加を希望される方は、当日会場までお越しください。

〔日時〕 10月3日（金）午後2時から4時

〔会場〕 福祉会館1階集会室

〔講師〕 一般社団法人セルズ環境教育研究所 代表理事 西海太介（にしうみ だいすけ）氏

※問い合わせは、観光産業課 ☎ 83-2295